

令和元年度 佐賀県立盲学校 学校評価結果

資料

1 学校教育目標	
視覚に障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な支援を行い、自立と社会参加及び心豊かな人格の形成を目指す	「夢をはぐくみ、未来をひらく盲学校」
一 明朗・友愛・自立 -	重点目標 1 社会的自立に向けた力の育成 2 研究・研修の充実と力を引き出す授業の実践 3 視覚障害教育センター的機能の充実と周知

2 本年度の重点目標	
重点目標	「夢をはぐくみ、未来をひらく盲学校」

達成度 A: ほぼ達成できた
B: 概ね達成できた
C: やや不十分である

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価						
(1)						
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	具体的な改善策・向上策
教育活動	○生活指導	あいさつ習慣の育成	将来必要となる社会的自立に向けて、きちんとあいさつができる習慣を身につける。他人とのつながりを意識した楽しい学校生活を送ることができる。	・各種講話を通して、あいさつの意味や必要性を啓発する。 ・「あいさつ運動」(5/27~31、9/2~6、11/5~8、1/14~17)を実施することにより、意識の高揚を図る。	A	・今年度に引き続き、あいさつ運動、児童生徒への講話や個別指導を継続し、あいさつの定着した明るい、元気な学校環境づくりに努めていく。
	●いじめ問題への対応	人権意識の向上	人権意識を高め、他者を思いやる気持ちと感謝する心を育成する。また「いじめ」については、絶対に許さない態度や行動を身につけさせる。	・各種講話を通して、人権意識の向上に努める。 ・学校生活アンケートにより児童生徒の心の状態を把握し、安心して学べる環境づくりに努める。 ・またいじめ防止の標語募集を行い、意識の高揚と抑止効果を高める。	B	・今年度に引き続き、児童生徒の心の状態の把握に努め、他者を思いやる気持ちを高める支援・指導を行い、いじめのない、明るい、安全で安心して学べる学校生活の環境を維持していく。また、いじめに関する職員間の共通理解も深めていく。
	○個別の教育支援計画	一人一人のニーズに応じた個別の教育支援計画の作成及び実践	学校・保護者・福祉等の関係機関が連携し、個別の教育支援計画を作成し、実践する。	・全児童生徒についての作成会議及び支援会議を開き、一人一人のニーズを把握した上で、「個別の教育支援計画」の作成・運用・評価をし、次年度に引き継ぐ。	B	・本人や保護者の教育的ニーズの把握をしっかりと行い、学習内容等についての共有を行なながら、指導計画および指導・支援に反映させるために、情報交換や連携を充実させる。
	○個別の支援計画(幼小)	個別の指導計画を生かした指導・支援	・主体的に取り組めるように、授業改善を行う。 ・地域や我が国について愛する気持ちを育てる。	・毎時間の授業に、目標を設定し、振り返りを行い、主体的に学習に取り組めるようにする。 ・身近な地域や、我が国の行事や文化について学習し、自国の文化に誇りをもつ。	B	・保護者と指導計画や指導・支援のあり方について情報共有を行っていく。 ・一人一人の実態を適切に把握し、指導や支援にあたっていく。学部研究や部会等で研修を行なったり情報交換したりして、指導内容、指導法の改善を行っていく。
	○個別の支援計画(中)	個別の指導計画を生かした指導・支援	学習活動の中で郷土について学習する機会を設定し、郷土についての知識や誇りを育成する。	・各教科等の学習内容と郷土の状況等を関連させ、郷土のあり方についての理解と愛着を深める。	B	・本人や保護者の教育的ニーズの把握をしっかりと行い、学習内容についての共有を行なながら、指導計画および指導・支援に反映させるために、情報交換や連携を充実させる。
	○個別の支援計画(高)	個別の指導計画を生かした指導・支援	生徒の実態と教育的ニーズに応じた個別の指導計画を立て、指導・支援の充実を図る。	・「個別の教育支援計画」をもとに「個別の指導計画」を作成、実践する。 ・生徒に対する支援の共通理解を図ることに重点を置き、学部会・普通科会・理療科会等を中心に機会を見つけて情報交換を行う。 ・生徒たちが、コミュニケーション力をはじめとした社会参加への基礎力を身に付けるための指導・支援ができるよう、実践力を高める協働体制を確立する。	B	・個別の教育支援計画に関する情報交換の場を活用し、関係職員間の共通理解を図る。また、保護者と情報を共有する方法や連携のあり方を探る。 ・生徒の進路希望の実現に向けて個別の指導計画を十分に活用する。その結果、生徒自身が主体的に学び、学習意欲が高まるよう工夫し、社会的自立に向けた力の育成を目指して手立てを探っていく。
	○志を高める教育(幼小)	自らの夢をもち、目標の実現に向けて努力する気持ちの育成	・主体的に取り組めるように、授業改善を行う。 ・地域や我が国について愛する気持ちを育てる。	・毎時間の授業に、目標を設定し、振り返りを行い、主体的に学習に取り組めるようにする。 ・身近な地域や、我が国の行事や文化について学習し、自国の文化に誇りをもつ。	A	・一人一人の教師が、毎日の授業で児童が主体的に学習に取り組めるよう授業改善を行っていく。 ・学習内容を保護者にも積極的に知らせるようにする。
	○志を高める教育(中)	郷土に親しみ、郷土に誇りを持つ教育活動の推進	学習活動の中で郷土について学習する機会を設定し、郷土についての知識や誇りを育成する。	・各教科等の学習内容と郷土の状況等を関連させ、郷土のあり方についての理解と愛着を深める。	B	・各教科の計画や教育活動などの位置づけを明確にし、常に学習の経過やまとめ方等を保護者に分かりやすく伝えながら、指導・支援の充実を図る。
	○志を高める教育(高)	自らの夢や目標の実現に向けて努力する気持ちを高める教育活動の推進	自らの夢や目標の実現に向けて努力する気持ちがあると答えられる生徒100%を目指す。	・就業体験、現場実習、教科、学校行事等を通して、夢や目標について自ら考えさせる時間や場面を設ける。	A	・生徒が主体的に夢や目標の実現に向けて努力するように、今年度同様の指導・支援を継続する。作文や面接、発表の場等を設定し、一人ひとりのニーズに応じた体験や実習を計画する。
●進路指導	進路希望の実現	計画的な進路指導により、社会的自立に必要なレディネス形成を図り、進路決定率及びあはき師国家試験合格率100%を目指す。	・進路に対する意識の高揚を図るために、進路便りを3回以上発行し、就業・施設体験を60日以上、外部講師による進路講演会を3回以上実施する。 ・専門科目における知識の定着を図るために、国家試験模擬試験を4回以上、補習授業を160時間以上、課題配布及び課題テストを各々2回以上実施する。	B	・保護者が進路に関する資料を閲覧できるスペースを設けるなど、より一層進路情報の提供に努める必要がある。 ・国家試験対策としての補習授業については、生徒の実態やニーズに対応して個別指導を行うことを検討する必要がある。	
○寄宿舎における生活指導	自立に向けた生活スキルの向上	舍生一人一人の実態および指導計画の共通理解と自立に向けた主体性を育むための指導・支援の充実を図る。	・舍生の実態を把握し、学部や保護者との連携を図る。 ・日常生活の中で、舍生の主体的な行動を職員間で共有し自信が持てるよう・指導・支援を行う。	B	・今年度同様、舍生の実態をしっかりと把握する。 ・舍生の自立に向けた支援を継続して行うため、指導員間、学校職員、保護者との連携を一層深め情報共有に努めていく。	

(2)						
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	具体的な改善策・向上策
教育活動	○教育の質の向上に向けたICT利活用教育の実施	学習指導における、児童生徒の実態に応じた様々なICT機器の効果的利活用	各教科・領域において、弱視の児童生徒については、電子黒板・学習用タブレットを用いたデジタル教科書・自作によるデジタル教材等の利活用を推進する。また、全盲の児童生徒については、音声・点字の出力できるICT機器の利活用を推進し、稼働率向上に努める。	・様々なICT機器の利活用に携わり、意欲的な取り組みができるよう、年間6回を目標にICT利活用教育に関する研修会を実施する。また、機関紙を年間8回を目標に発刊し、情報提供を行い、職員のスキルアップに努め、児童生徒の実態に応じた教材開発と授業のあり方の研究を推進する。	B	・ICT利活用教育関連の研修(自主研修を含む)の実施、ICT-LETTERの発刊については、次年度も継続した発刊が必要であると考える。 ・現地員と協働してICTを利活用した教材製作に関する問い合わせへの対応、ICT機器のトラブルに対する対応についても継続実施する。 ・情報セキュリティモラルに関する意識向上についての情報発信を今年度よりも回数を増やし継続して行う必要がある。
	●教職員の専門性の向上	校内研究・職員研修の充実	校内研究・職員研修を計画的に実施し、視覚障害教育の専門性の向上、授業実践指導力の向上を図る。	・校内研究は、3年計画の最終年次にあたり研究主題のまとめを行う。 ・外部講師を迎えて授業参観指導を受け、新転任者研修や校内スキルアップ研修を実施するとともに、出張報告会による情報の共有化によって、出張報告会によって、視覚障害教育の指導力・専門性の向上を図る。	A	・県外研修の職員の派遣数が減った以外は、当初の目標どおりの成果を上げることができた。校内研究が3年間のサイクルを終了したので、新たな研究テーマによる計画を策定し、指導してくださる外部講師を選定する。
(3)						
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	具体的な改善策・向上策
教育活動	○視覚相談支援	・視覚等に関する相談者や保護者及び関係者への相談支援の充実	・視覚等に関する相談に100%応じ、相談者や関係者の個別のニーズに応じた相談・支援・連携を行う。 ・乳幼児対象の健診、相談会、研修会などで保護者、保健師などの関係者に啓発の機会を与えてもらい、周知を図る。	・ゆうあい教室、教育相談の環境や体制を整え、計画的かつ充実した相談活動を行うとともに、月1回以上のケース会議や担当者の打ち合 わせ会を開き、一人一人の相談者のニーズに応じた相談支援の内容についての検討や情報の共有を行う。 ・部員の専門性を高めるために、視覚障害やその他の障害に関する外部研修会への参加や部内での5回以上の自主研究会を行う。 ・「目の支援センター ゆうあい」の構成部として、コーディネーターと連携しながら、地域の視覚障害のある方々の情報収集や相談に繋げるための方策について検討し、月1回の乳幼児相談の参加や地域の保健・福祉関係者に対して啓発、連携などを積極的に図る。 ・市町の乳幼児健診市町の就学相談会や教育支援員会を通し、就学においての支援についても連携を行う。	A	・スマートサイト等により、今後さまざまな相談や連携に対応していくことが考えられる。人材の確保という点では、今後も難しいと考えられるが、部内での研修や情報共有を図ったり、実践できる場を設定したり、部内のだれもが相談対応ができるような人材を育成していくようにする。
	●地域支援	・地域の、「見え方」に悩みや不安を持つ方に対し、「目の支援センター ゆうあい」の啓発や広報活動の実施 ・「目の支援センター ゆうあい」として「見え方」に関する相談支援や研修、情報提供等の充実 ・他学校等との連携および相談支援の充実	・「目の支援センター ゆうあい」による地域に対しての相談 支援活動や広報活動等を通して、視覚障害教育のセンター的機能を発揮する。 ・地域の弱視学級や見えにくさを持つ児童生徒の所属学校と連携し研修会の実施や情報提供等を行う。 ・巡回相談の依頼のあった学校等に対し、事前の聞き取り等を綿密に行った上で、巡回相談を実施し、具体的な指導や支援について助言を行う。 ・地域の子育てイベント等に参加し、広報啓発活動を行う。	A	・各地で行われている健康・福祉・子育て等のイベントに参加し、チラシ配布、ホームページ、各種関係機関会議等で広報を行い、認知度を高めるよう引き続き努力する。	
	○連携強化	視覚障害、視覚障害教育の理解と周知	視覚障害や視覚障害教育について計画的に啓発・広報活動を行い、周知を図る。	・学校説明会、公開講座、公開授業等を行う。また、学校便り「白い杖」を月に一度発行し、関係諸機関への配布や SEI-NETで県内の教育機関に配信することにより、効率的に情報発信を行う。 ・「きてみてんさいinもうがこう～見えない見えにくい世界～」(盲学校体験会)を行い、来場者に視覚障害に関わる様々な体験をしてもらうことを通して、啓発・広報活動を行う。 ・様々な関係諸機関への訪問を通して、計画的に啓発・広報活動を行う。	A	・今後も他分掌部と協力しながら、充実した取り組みになるように工夫して、計画的に啓発・広報活動、情報発信に努める。 ・「きてみてんさいin盲学校」を実施し、体験を通しての啓発・情報発信を行う。 ・関係諸機関への訪問については、訪問先を開拓しつつ、引き続き計画的に行っていく。
本年度の重点目標に含まれない共通評価項目						
領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策	達成度	具体的な改善策
学校運営	○円滑な教育計画の実施	重点目標の達成を目指した教育計画の作成とその円滑な実施・調整	重点目標の達成を目指した年間行事計画を作成し、職員の共通理解を図る。また、授業時数の確保と学校行事等に関する時間が、無理なく両立するように努める。	・曜日や授業の振替により各教科の授業時数の確保に努めるとともに、必要な学校行事等の時間を確保する。 ・行事の計画やねらいを職員で共有することで、行事の円滑な運営に努める。	A	・次年度も行事の検討・精選を呼びかけていく。行事予定については早めの提案をし、学部や各分掌部の計画が進めやすいように調整していく。 ・年間を通して、行事や休日等を把握しながら、授業時間の調整を細かくやっていきたい。 ・保護者については、各学部を中心に学校行事の概要を早めに知らせることで、学校への協力体制を強めることにつなげたい。

4 本年度のまとめ・次年度の取組

本年度の重点目標を「夢をはぐくみ、未来をひらく盲学校」とし、そこから3つの重点目標を定めた。本表はこの重点目標にそった形で整理している。
「社会的自立に向けた力の育成」のために、児童生徒の実態に応じた支援・指導を行った。今後も保護者や関係機関と連携を取りながら、支援・指導を充実させる必要性がある。
「研究・研修の充実と力を引き出す授業の実践」のために、職員研修などで、専門性の向上につながるよう改善に努めた。また、「主体的に学び続けるための意欲を高める指導」をテーマとした校内研究を進めた。
「視覚障がい教育のセンター的機能の充実と周知」については「目の支援センター ゆうあい」を中心に、弱視学級との連携や地域からの相談と支援、啓発活動等を行った。関係校とのネットワークもでき、相談件数も増加するなど、センター的機能の充実、周知につながっている。
次年度も、今年度の取り組みを生かしながら、児童生徒の社会的自立のために、より良い形の教育活動を実践する。

●は共通評価項目、○は独自評価項目